

# 第1回教育委員会（定）

開会日時 令和6年 1月 12日（金） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時58分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	早 川 和 宏
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和6年第1回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上10名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告2「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」と報告4「板橋区スマートスクールプロジェクトについて」、報告5「生涯学習センターの機能向上について（あり方検討最終報告）」は、令和6年1月と2月の文教児童委員会で審議を予定している案件であり、委員会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように処理します。

○報告事項

1. 令和6年度学校用務業務の新規民間委託校について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和6年度学校用務業務の新規民間委託校について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、学務課の方からご報告いたします。

資料は、「学-1」をご覧ください。

令和6年度学校用務業務の新規民間委託校についてでございます。

1、新たな業務委託校でございます。

令和6年度から、志村第四小学校、板橋第四小学校、成増小学校の3校を委託化いたします。これら3校につきましては、定期清掃業務のみを委託いたしました。用務業務につきましては、引き続き、用務主事が担うこととなります。

2、令和6年度からの業務委託校の内訳でございます。

定期清掃のみの委託が、小学校9校、中学校10校の19校となり、定期清掃を含めた用務業務委託につきましては、小学校28校、中学校12校、幼稚園1園の41校・園でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
                  これ改めて伺いますが、定期清掃用務業務直営校があるわけですが、用務の人数については、各学校規模によって異なるということよろしいのでしょうか。

学 務 課 長      学校規模によって、人数は変わるのかなと思います。

教 育 長      よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. いたばし魅力ある学校づくり審議会の開催状況及び答申（中間のまとめ）について

(配－2・学校配置調整担当課)

教 育 長      それでは、報告3「いたばし魅力ある学校づくり審議会の開催状況及び答申（中間のまとめ）について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長      では、「配－2」、いたばし魅力ある学校づくり審議会の開催状況及び答申（中間のまとめ）についてでございます。

資料が4点ございます。

まず、1番目の「配－2」の資料をご覧いただければと思います。

これまでの開催状況についてまとめてございまして、1ページ目から2ページ目の表にございますとおり、令和4年4月から、11回、検討会を実施しております。

今回、2にございますとおり、答申に至る中間のまとめがまとまっておりまして、この1月10日から1月26日までパブリックコメントを実施してございます。

ここで中間のまとめについて見てまいります。

2番目の資料ですね。「配－2 別紙」とある資料の概要版をご覧ください。

こちら第1章から第5章について、概要をまとめているものになります。

こちら第1章では、検討の背景や答申の位置づけを示しておりまして、第2章では、望ましい学校規模の見直し、また、第3章では、見直し後の望ましい学校規模を、こちら1ページ目の下段にあります表のとおりお示ししてございます。

特に前回答申では、1学級当たりの人数を明記しておりましたが、子どもたち

の学びは1学級当たりの人数といった単一指標のみで決まるものではなく、人材の配置や活動内容等の様々な要因によって整えられるものである。複雑多様な課題を解決するための様々な支援人材による体制構築や区独自の教員採用の困難さを考慮して、本答申では1学級当たりの人数は明記しないというふうにしてございます。

また、2ページ目、第4章では、学校施設整備に当たりまして、ICT技術の更なる向上や環境負荷の低減などの多様な視点からの取組の必要性、また、教育環境の整備による今日的課題の解決、また、子どもの学びや資質、能力育成、子どもたちが抱える複雑多様な課題解決のために、様々な人材、子どもと保護者、地域や関係機関と連携を密にした対策が必要であるとしてございます。

最終の第5章では、小規模化対応、特に過度な小規模化の進行には早急な対応が必要である。また、大規模化対応では、普通教室化、人材配置によって課題の最小化に努めていく。

また、適正配置の取組では、学校の規模が適正となるように配置するという考え方に加えまして、学校とその他、公共施設の複合化により教育活動の充実や今日的課題の解決に資する取組ができるような学校配置を考えるという、広域的かつ連携的な発想が必要であるとしてございます。

次の2つの資料が中間のまとめの本文及び資料編となっております。

3つ目のこの本文の資料を開いていただければと思います。

本文の作りといたしまして、今見てもらいました概要に記載したまとめを章ごとに四角囲みにまとめてございまして、以降、章ごとに詳細説明となっております。

少し中身、特徴的な表などを見てまいります。

9/26ページをお開きください。

9/26ページには、昭和48年から令和15年までの児童・生徒の推移と推計となっております。こちらを見ると分かるとおり、(2)児童・生徒数について、平成25年ごろより増加傾向を示していたものの、これから減少傾向に入っていくというところは見てとれます。

また、次のページをお開きいただきますと、35人学級編制が導入による1学級当たりの平均の児童数をお示ししてございます。こちら35人学級編制の導入により、1学級当たりの人数は確実に下がっていく、こちら平均値になりますが、確実に下がっているということが見てとれます。

また、16/26ページをお開きください。

こちら、16/26ページでは、通学区域変更に当たりまして考慮すべき要因として、「基本とするもの」「配慮するもの」を整理してございます。

次の資料編も簡単にご説明させていただきます。

こちら、諮問文だったり、条例規則、また、名簿、これまでの審議経過から始まりまして、学級数の推計、人口推計、学校規模の推移などをまとめてございます。

特に、こちら16/26ページ、前回の教育委員会でも報告させていただきま

したが、学校規模を地図上で示しておりまして、現在の状況と10年後の状況を比較できるようにしてございます。

また、21/26ページには、学校を支援する様々な人材を一覧でお示しているというところでございます。

「配-2」につきましてもの説明は以上となります。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員      すみません。失礼します。

教 育 長      はい、どうぞ。

青 木 委 員      1件だけお伺いしたいのですが、適正規模に関して学級数の話が出ていて、中身を読みますと、当然、学級数が増えるということは教職員の定員数というものの増加というのがあって、単純にここでは12学級から18学級という形で、その増加分だけ、5名増というような形で、書いてあったりするのですが、適正な教員数の考え方というのは、ここで検討し直すのか、あるいは元々のがあってある程度踏襲するのかその辺の見通しについて少し教えていただきたい。

やはり働き方改革の関係もありますので、何かの方向性みたいなのがあれば。

学校配置調整担当課長      そうですね。ありがとうございます。

教員数というところでは、やはり正規教員が、東京都の配当基準に基づいて配当されているというところを審議会でも確認しながらも、先ほど最後にも言いましたが、学校での学びや生活を支えているのは教員だけではなくて、それ以外に様々な人材によって支えられているという状況がある。そのような状況が非常に大事であるというところを議論いただいたところでございます。

また、教員数の見直しというところですが、やはり独自の教員採用というところにもつながってくる議論かなと思います。その辺り、やはり非常に難しさがあるというところでは、審議をいただき、今の形に落ち着いているというところでございます。

青 木 委 員      ありがとうございます。教育の特色を出すために、新しい教育プロジェクトを立ち上げたときに、当然、それに対しての支援が必要になりますので、結構、柔軟に考えていただく必要があるのかなと思ったので、少し伺いました。

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長      その他、いかがでしょうか。

繰り返しになると思うのですが、現行の適正規模適正配置審議会の答申と、今回の新たなものについての、今、説明をいただいたわけですが、大きな違いとか、差異点みたいなのところというのはどういうところなのかを改めてもう少し

し簡単に説明いただけますか。

学校配置調整担当課長　やはり大きなところといたしましては、学校の規模、また、1学級当たりの人数についての考え方を変えたというところと、いわゆる、これまで、10年前ではそこまで話に出ていませんでした様々な子どもの環境について言及をされたというところが前回との大きな差異点かなというふうに考えております。

教 育 長　よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 「子ども司書講座（全5回）」の実施報告

(図－1・中央図書館)

教 育 長　それでは、報告6に移ります。「子ども司書講座（全5回）」の実施報告について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長　中央図書館長でございます。

「図－1」の資料を基にご説明させていただきます。

「子ども司書講座（全5回）」の実施報告でございます。

こちらの事業なのですが、今年度の新規事業として行ったものでございます。

1、概要でございます。

本や図書についての知識を深め、学校や家庭、地域において読書の楽しさを伝えるリーダー的役割を担う人材を育成し、将来のキャリア形成につなげる事業として、「子ども司書講座（全5回）」を実施したものでございます。

こちらは、子ども読書活動推進計画にも記載されている事業でございます。

2、日時でございます。

こちらに書いてあるとおり、全5回を実施したものでございます。

場所は、中央図書館の会議室を主に使って行いました。

参加人数。定員を10名としたところ、9名の参加がございました。今年度は初めての事業というところでしたので、近隣の上板橋第四小学校の児童、4年生、5年生を対象としたものでございます。

5、内容でございます。

次のページに詳細を記載させていただいております。

子ども司書講座実施報告でございます。

このページの3、内容でございます。

子ども司書講座というところですので、大学で行われるような司書資格を取得するための講座を少し抜き出して、ミニマムにした形で実施を行いました。

オリエンテーション、図書館員の仕事というところの座学の講義を含めて、実

際に必要な本の修理・装備体験など、配架、いろいろなものを各回に分けて実施したものでございます。

そのままページを送っていただいて、最後の「別紙2」となっているところが、子ども司書講座のアンケートの集計結果になっております。

参加した児童は全部で9名だったのですが、全5回、全て皆様ご参加いただいて、前向きなご意見をいただいたところでございます。

こちらの9名に対しては認定証を授与いたしまして、今後、中央図書館であったり、学校の図書館でも読書推進に関わる活動を行っていただくということでご協力をお願いしているところでございます。

子ども司書講座、次年度以降はそのような卒業した方の活動の広がりというところを見せながら、来年度も同じような形で実施をしていければなと思っております。

報告については以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員      子どもたちの感想を拝見しまして、大変よい企画だったなと思いました。また、これが、次年度以降、新たな小学校でも広がっていくということで、このような図書館を内側から支えていく子どもたちが増えて、また、それが子どもたちの読書の推進につながっていくかなというふうに思います。ぜひ、来年度もよろしくお願いたします。

中央図書館長      ありがとうございます。それと、先ほど少しご説明が漏れてしまっていた点がありまして、子どもたちには活動のスタンプカードもお渡ししております。なので、学校で活動したらスタンプを押すとかというところで、全部たまと教育科学館プラネタリウムのチケットを差し上げるとかという、そのような取組をしておりますので、ぜひ皆さんが達成していただけるような形の取組を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

高 野 委 員      よろしくお願いたします。

教 育 長      このような子どもたちの活躍の場というのは、具体例にはどのような機会が得られるのですか。

中央図書館長      認定証を差し上げた方は、まずは、毎月、第一の日曜日であれば、中央図書館のカウンターにお申し出いただくと、中央図書館の活動にご参加いただくことができます。それは、読み聞かせ会の手伝いであったりとか、配架であったりとか、本当に図書館の仕事というものを職場体験のような形で担当していただくというところが1つになります。

もう1つは、学校図書館などにおいてもお薦めの本のリストなどを差し上げていますので、そのようなものを面出しして展示をすとか、皆様に触れやすくしていただくように本を紹介していただく、そのような活動をしていただくと先ほどのスタンプが押されるというような形での取組を促しております。

教 育 長     ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図-2・中央図書館)

教 育 長     それでは、報告7「小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長     中央図書館長でございます。

「図-2」の資料を基にご説明をいたします。

小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告でございます。

こちらにつきましては、小学生、中学生ともに絵本づくりワークショップというところを実施しているものでございます。

1の概要でございます。

「絵本づくり」の作成に携わることにより、子どもたちの表現力、豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとして、読書活動や「絵本のまち板橋」の推進へとつなげるため、区内の小学生を対象に、区立図書館11館において全3回の絵本づくりワークショップを行いました。

開催日時なのですが、令和5年5月から12月と、各館で五月雨式のような形で実施をしております。各館とも3回ずつ実施しております。

参加者数でございます。11館合計で95名でございます。昨年度は101名だったので、少し少なくなっているかなという印象がございます。

こちらの小学生の方々に作っていただいた作品につきましては、各館での展示と併せて、4、中央図書館のホールで行われる3月1日からのいたばし子ども絵本展でも展示をさせていただく形になっております。

次のページにつきましては、参加者の感想を載せさせていただいているところでございます。

ご報告については以上でございます。

教 育 長     ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員     これは昨年度と比較されているのですが、リピーターの方はいらっしゃいますか。



中央図書館長 いらっしゃいます。シリーズのような形で作成している方がおります。

青木委員 それはそれでいいことだと思いますので、ぜひとも続けていっていただきたい。ありがとうございます。

教育長 学年的には、何年生ぐらいが多いのですか。

中央図書館長 少し幅が広いのですが、本当に小学生1年生から高学年の方もいらっしゃいます。かなり広い幅で参加していただいているかなと思っております。

中には兄弟での参加という方もいらっしゃいましたので、多いのはやはり高学年の方々ですね。自分たちで絵を描いて作品を作りたいという意欲がある方が多いかなとは思っています。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教育長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告2、報告4、報告5については一時非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

#### ○報告事項

#### 2. 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の進捗状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

教育長 では、報告2「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の進捗状況について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 では、「配-1」、魅力ある学校づくりプランの進捗状況についてとなります。こちらは、年2回、報告しているもので、前回報告しました8月以降の進捗の内容となっております。

対象校グループは1のとおりとなっております。

まず、2の(1)上板橋第三中学校では、今年度から令和7年度までの3か年、

維持改修工事、内装改修工事を行っていくという形になってございます。

また、(2)の上板橋第一中学校では、こちらは改築になりますが、改築工事中は上板橋第二中学校の旧校舎を使用することから、この9月に施設見学会、相談会を実施しまして、また、改築に向けた第10回の検討会では、桜の植栽計画や通学支援について検討を行っていただいております。

また、7月には、②のように、基本設計及び法令に基づいた説明会を実施してございます。

なお、改築検討会は、今年の令和6年2月で一旦完了の見込みです。

次のページ、(3)が志村小学校、志村第四中学校の小中一貫型学校となります。こちら第16回の検討会では、10月に2回実施いたしました説明会の他、志村小移転と志村小敷地の借地部分の取り扱い及び跡地活用検討経過の整備と確認を行ってございます。

また、②のように、10月には基本設計及び法令に基づいた説明会を実施しております。また、③のように、こちらも10月になるのですが、志村小の土曜プランに合わせまして、保護者向けの出張説明を行ってございます。

ここで少し、併せまして、資料はないのですが、12月の区議会第四回定例会にて、この小中一貫型学校に関する陳情が3件出されておりましたので、その結果報告をさせていただきます。

こちら3件のうち2件が、今見ました10月に実施いたしました説明会の再開を求めるものでして、この2点は、これまでの説明会の実施であったり、近隣の方への個別ヒアリング、あとは7階から5階への変更といった意見の反映、また、今見ました10月の2回の説明会、こちら計14時間にわたる説明会を行っていただきまして、こちらはその責務を十分に果たしているといった理由から、区議会では不採択となっております。

また、もう1件では、3点主張がございました。

1つ目が、保護者向け説明会の実施を求めるもの。2つ目が、10月に志村小で実施したような出張説明というような形ではなくて、いわゆる説明会というものをやってほしいというもの。3つ目が、説明会に当たっては、全保護者への周知と保護者が参加しやすい状況を設定してほしいというものです。

まず1つ目の保護者向け説明会は、既に実施しております。

また、2つ目のいわゆる出張説明の参加者から「評価する」という声をいただいたということで、こちら1つ目と2つ目は不採択となっております。

一方、我々といたしましても、今後も新入生説明会、土曜プランの保護者が参加しやすいような日程で、学校と相談しながら、これから小中一貫型学校に通う保護者向けの説明は継続していく必要があるというふうに認識してございます。

区議会においても同様の意見をいただきまして、この3つ目については採択となっております。

以上、12月に区議会では審査された3件の陳情について、すみません、簡単に報告させていただきました。

資料にお戻りいただければと思います。

最後に、3、第3期対象校及び大規模集合住宅建設集中に伴う対応でございます。

対応方針は12月に議会報告し、公表してございます。

まず、①のFグループでは、こちら老朽化対応と適正規模を勘案した結果、改築対象校の向原小学校は現地での改築、また、上板橋第二小学校は、昭和40年代建築のため、別途、施設改修を検討していくとしてございます。

また、②のGグループにつきましても、老朽化と適正規模を勘案した結果、板橋第一中学校、板橋第五中学校、それぞれ現地での改築を検討していくとしてございます。

また、③の大規模集合住宅集中に伴う対応では、こちらは対象校が板橋第四小学校、板橋第六小学校になりますが、こちらは2校とも、令和10年度前後に現校舎内で対応可能な学級数を大幅に超えてしまう状況がございます。そのため、既に大規模改修を行ってございます板橋第四小学校は増築、昭和40年代建築のため大規模建設であり、また、大規模改修に未着手となっており、近い将来、施設整備の必要性がある板橋第六小学校は現地での改築を検討していくということになってございます。

今後につきましては、(2)のとおりとなってございまして、まず、改築対象校につきましては、各校のCS委員会、町会長会議等において説明を行ってまいります。

また、板橋第四小学校、板橋第六小学校については、来年度、令和6年度からの対応に向けまして、同様にCS委員会、町会長会議等によって説明を行ってまいります。

また、令和6年度については、板橋第四小学校、増築設計、板橋第六小学校、基本構想、基本計画の策定を行ってまいるというところになってございます。

「配-1」につきましては、以上でございます。

教 育 長           ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

この板橋第四小学校と板橋第六小学校については、もう令和10年前後に両方とも現校舎内での最大教室を超える見込みであるということで、かなり緊急性が求められていると思うのですが、来年度から基本構想、基本計画の策定を行って、そうすると、令和10年度にはでき上がるということなのですか。

学校配置調整担当課長           そうですね。板橋第四小学校については、来年度から増築設計をしまして、まずその学級増に間に合うように増築校舎を建てていく。板六小については来年度から構想計画をしていくのですが、令和10年度のタイミングでは、恐らく一時的に増築棟というか、仮増築棟というようなものを建てながら、少しその生徒増に対応しつつ、板六小は、最大、26学級という推計も出ておりますので、そこに対応できるように校舎をつくっていくと、そのような形になってくるかなと思っております。

令和10年度のタイミングでは、板六小については全部が完成しているという

わけではないという状況だというふうに考えています。

教 育 長 板六小は改築をするわけですか。

学校配置調整担当課長 はい。板六小は改築ですね。

教 育 長 板四小は増築。

学校配置調整担当課長 はい。板四小は増築です。

教育総務課長 ちなみに板一中と板五中はどういう計画なのですか。

学校配置調整担当課長 それぞれ改築という形になりまして、改築ですので、やはり基本構想、基本計画からスタートという形になるのですが、来年度については、今申し上げた板四小、板六小という形になるので、令和7年度以降に、構想、計画からスタートしていくという形になります。両方とも現地での改築という格好です。

教 育 長 教科センター方式がやはり加味されていくわけですか。

学校配置調整担当課長 そうですね。当然、そこは今区の方で出しております教科センター方式についての考え方、そこを踏まえながら、やはり構想計画の中でも考えていくということになるかと思えます。

教 育 長 逆に、小学校はオープンスペースというのはどの程度意識をしているわけですか。狭い校庭、敷地の中のオープンスペースというのは非常に厳しいと思うのですが。

学校配置調整担当課長 そうですね。そこの辺りもやはり児童増の部分とそのオープンスペースの部分をどういうふうに組み合わせたいけるか、そこがやはり知恵の出どころかなと思っていますので、これまで区が取り組んできたところを全くやらないのではなく、そのオープンスペースによって実現できてきた内容も十分あろうかと思えますので、そこのよさをしっかり取り入れながら新しい学校をめざしていくのかなというふうに思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区スマートスクールプロジェクトについて

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告の4に移ります。「板橋区スマートスクールプロジェクトについて」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願ひいたします。

「支-1」をご覧ください。

板橋区スマートスクールプロジェクトの更新についてご説明いたします。

板橋区スマートスクールプロジェクトにつきましては、教育ICT化、GIGAスクール構想の取組推進に伴いまして、令和2年12月に策定したものでございます。毎年度、更新をしております、今回3回目の更新となります。その案のご報告でございます。

スマートスクールプロジェクトの基本構成といたしましては、教育ICTに関しまして、対象別にまず分類しております。

児童・生徒に関するもの、教員に関するもの、その他、学校全体、学校外を含むものという形になっています。

その次に、ICTの配置や構成、次に活用や実践について、最後に参考資料を掲載しております。実践のところにつきましては指導室とともに進めているところでもございます。

では、主な変更点についてご説明をさせていただきます。

資料になりますが、9/98ページをご覧ください。

こちら中ほどに記載してございますが、区の観光キャラクターのりんりんちゃんの枠を設けております。

このスマートスクールプロジェクトにつきましては教員向けとなっておりますが、他の方が読んでも分かりやすいように工夫が必要ではないかというご意見もございましたので、このような形で、適宜、コメントを記載しております。

この後も出てきます。

次に、24/98ページをご覧ください。

4、GIGAスクール推進支援員の配置について。

こちらの方、GIGAスクール推進支援員の配置についてということで、GIGAスクール構想の取組を更に進めていくためということ、今まで「ICT支援員」と呼んでおりましたが、来年度以降、「GIGAスクール推進支援員」という形で呼び名を変更しております。

続きまして、59/98、60/98ページをご覧ください。

こちらの見開きにはなっておりますが、第5部の実践について、4で、情報活用能力の育成というところの図があります。

こちらにつきましては、今まで東京都教育委員会が作成いたしました活用ステップ図を掲載してございましたが、今回は、指導室とともに進めておりますGIGAスマートスクール推進委員会で、板橋区独自の児童・生徒の情報活用能力の指標を作成いたしましたので、そちらを掲載いたしました。

まず、59ページの方は低学年、中学年ということで、次のページには高学年、

中学生という形で記載をしております。

その他、今後の教育ICTの部分について、少しお話をさせていただきたいと思えます。

少し戻ってしまいますが、35/98ページをご覧ください。

3番の各種ICT機器等の更新時期について記載をしております。

こちらに記載してございます表の上段、校務支援システムについてになります。こちらの方は令和8年度交換の想定をしております。

また、2つ下の教育ネットワーク、こちらにつきましても、現在、別々で運用しております校務系と学習系の通信回線を校務支援システムの交換と同時期に統合を予定しております。

現在、先生方が職員室で校務を使用するパソコン、こちらが有線で、授業をするときにはクロームブックで無線で行っておりますが、ネットワークを統合することで、その2台のパソコンを先生方が使い分けていたものを1台の運用がかなうように進めてまいります。

こちらのネットワークを統合することで、まず校務で1つになることで、環境整備が、教室の先生も柔軟に業務の方が行えるということになります。

また、ネットワークを統合することでそれぞれ持っていたデータを連携することができると、そのような部分、可視化できるデータの集計をしているいろいろな分析ができるようになるというところをめざしていきます。

また、68/98ページをご覧ください。

下から4行目から次のページにかけてでございます。

ChatGPT、生成AIについても記載してございます。

記載にもございますが、区としても、生成AIの活用のためのルールというのが必要と考えておまして、文科省ですとか、区の教育委員会の示す方向、方針を参考にと考えているところではございますが、まず、先生方が公務等で活用することで、そのよき、活用の留意点などを認識することで、生成AIの仕組みの理解、また学びに生かす力を段階的に高めていくことが考えられるかなというところでもあります。

また、そのためにも、教員のAIの利活用のリテラシーが重要と考えております。

毎年、ICT活用アンケートを学校管理職、教員、児童・生徒に対して実施しております。今年度の調査におきましては、この生成AIについて活用したことがあるかということの設問を設けております。

また、そのようなところをどのぐらい活用されているのか確認をし、どのように取り組んでいったらいいかということも検討していきたいと思っております。

教育ICTに関することは、国や東京都の事業を初め、様々な動きがございます。こうした動向にもアンテナを張りまして、機能、環境の安定的な運用と、それらの活用、必要な財源の確保等について、適宜適切に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

教 育 長      ありがとうございました。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員      すみません、1点だけ。非常に詳しく書いてあるので分かりやすいという形になっていると思ひまして、大変ありがとうございます。

1件だけ伺いたかったのは、36／98ページに少し書いてある、ツールやソフトウェアの導入という中で記載されているMEXCBT、全国学力・学習状況調査のいわゆるコンピュータベースになるという話で、あれに対しての対応状況というか、検討状況というものはいかがですか。

教育支援センター所長      こちらの方につきましては、指導室とともに進めているところです。

今まで文科省が作成しているMEXCBTの入り口を使っていたのですが、その入り口を学習eポータルといたしますが、そちらの方を今年度中に導入した方がいいというところで、今、進めているところです。

青 木 委 員      そういうプラットフォームから進めて。

教育支援センター所長      そうですね。

青 木 委 員      ある程度、慣れておく必要があるかと思うので、その辺のご検討を、状況を確認してください。

教育支援センター所長      そこにつきましては、区の教育委員会だけで決めるものではなく、保護者の方からの意見というところでお伺いして選定していくというところで聞いております。

青 木 委 員      ありがとうございます。

教 育 長      少し今の部分、もう少し詳しくご説明いただいてもいいですか。

教育支援センター所長      MEXCBTに入るために、今まで板橋区としては、文科省のところの無料の入り口を使っていたのですが、そこが、様々、企業が提案しているところがございます。そのところを文科省のところだけではなく、入り口としてはどの企業のものを使ったらより分かりやすくできるかというところで、選定をして進めていくというところです。

教 育 長      有料になるのですか。

教育支援センター所長      有料ではないです。学習eポータル自体の入り口は複数の企業が提案しており

無料ではあります。ただ、企業によって、表示の仕方とか、分かりやすさとかというのが違ってまいりますので、どうしても、その入り口を通していくので、やはり子どもたちにとって分かりやすかったりというところがありますので、そのようなところも含めて、保護者の方にお聞きいただくように、PTAの会長さんにも来ていただいてお話を伺うというところではあります。

教 育 長     ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員     ご説明ありがとうございます。実際、会長さん等が来られてご意見をいただいているということであれば、ご家庭の感触というか、何か、感想も含めてですが、こちらで参考にできるようなお話はありましたでしょうか。

教育支援センター所長     そうですね。やはり端末の重さだったり、運用方法ですとか、視聴時間も含めて、そのようなところもご意見をお伺いしているところでもありますので、取り掛かれるところから順次取組んでいきたいと思っております。

野 田 委 員     よろしく申し上げます。ありがとうございます。

教 育 長     その他、いかがでしょうか。

                  こういう、先ほど青木委員からもお話がありましたように、いいものを作っても、なかなか読み込むというのが難しいと思うのですが、その辺、周知も含めて、あるいは研修も含めて、どのようにお考えになっていらっしゃいますか。

教育支援センター所長     G I G Aスクールが進んでまいりまして、先生方がタブレットの方に、先生のアカウントで入っていただくとすぐにG I G A専用のサイトが立ち上がるようになっております。その中に、このようなスマートスクールプロジェクトを初め、各種申請書類であったり、あと学習指導案ですね、このような関連がアプリを使用するとこういうふうにできますというようなものを、小学校、中学校、教科別で立ち上げていますが、あとは研修等も通じまして周知していきたいと思っております。

教 育 長     やっぱり校長先生方の意識をここに向けていかないと、なかなか職員まで届かないというのが少し心配されるわけなので、その辺は、校長会等でも説明はされるのですか。

教育支援センター所長     はい。中学校の研究部会の方から、今回、またお声をいただいております、お時間をいただいて、ICTについてご説明していただけないかということをお願いをされているところでしたらしっかりと話をしていきたいと思っております。

教 育 長     小学校も小学校校長会とか当然やっているもので、そのようなところにも出向い



ていくみたいな姿勢が大事かもしれないですね。

教育支援センター所長 各情報教育部会がごございますので、そちらと連携して行っております。

教 育 長 よろしくお願ひいたします。

教育支援センター所長 はい。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 生涯学習センターの機能向上について（あり方検討最終報告）

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「生涯学習センターの機能向上について（あり方検討最終報告）」について、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 よろしくお願ひいたします。

資料の方、「生－1」をご覧ください。

生涯学習センターの機能向上について（あり方検討最終報告）でございます。

1、はじめにです。

生涯学習センターの今後のあり方につきましては、昨年9月に中間のまとめを行いまして、教育委員会と区議会の文教児童委員会の報告の方をさせていただきました。

今回は、生涯学習センターにおける機能向上の具体的な検討によりまして導き出しました今後の見解に関しまして、一定の方向性を整理いたしましたので、最終報告を行うものでございます。

2です。課題の整理では、前回の報告のまとめを記載させていただいております。

下から3行目をご覧くださいと思います。

今後の展開を、3点、記載してございます。

1点目が「若者支援の方向性（若者支援機能の強化）」、2点目が「生涯学習課所管施設の相乗効果による機能強化」、3点目が「民間活力の導入によるサービス向上」という形で、機能強化の方向性を9月の中間報告の際にまとめてございます。

3、今後の生涯学習センターの具体的な展開です。

5つの視点でまとめております。

(1) 困難な立場にある中高生の支援モデルの確立です。

大原生涯学習センターの i - y o u t h におきまして、「NPO法人 L e a

rning for All」と連携をいたしました、生育環境等で社会的自立にリスクのある若者に寄り添った支援事業を実施し、着実に成果を上げてきているところでございます。

1 ページ目の下から 3 行目をご覧ください。

今後、展開してまいりました支援内容を精査しながら、困難な立場にある若者の地域における支援モデルとしての確立をめざすとともに、もう 1 か所の成増生涯学習センターにおきましても展開できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

2 ページ目をご覧ください。

(2) i-youth のサテライト展開でございます。

現在ある 2 か所の i-youth を拠点としながら、区内の公共施設の空きスペース等を活用いたしまして、サテライト展開により量的拡大をめざしてまいります。現在の i-youth は生涯学習センターに併設しております児童館を活用したものでございます。

現在行われております区長部局の「児童館のあり方」の検討で、「児童館を中高生の居場所として活用する」という構想が出ておりまして、この構想に連動いたしまして、一部の児童館におきまして、i-youth をサテライト展開できるように調整の方を開始したいと考えてございます。

(2) の結びに記載させていただいておりますが、令和 8 年度に 3 施設程度を目標といたしまして、i-youth のサテライト展開をしていきたいと考えているところでございます。

(3) 生涯学習課所管施設の特徴を活かした社会教育の推進でございます。

表には生涯学習課が行っております主な社会教育事業を、対象年齢と展開方法で分類してございます。

2 ページの下から 7 行目をご覧ください。

生涯学習センターの小回りの利く事業性質とセンターの特徴であるサークル団体の活動拠点という性質を生かしまして、趣味の活動を通じた多世代交流を推進してまいります。

また、現在、教育委員会事務局で検討しております部活動の地域移行に伴う活動拠点の可能性などについても検討してまいります。

3 ページにお移りください。

(4) 長寿命化改修による社会教育推進拠点機能の充実でございます。

令和 6 年度を開始といたしまして、実施計画に成増生涯学習センターの長寿命化改修が計画されてございます。

令和 6 年度に改修の基本計画を、令和 7 年度に基本設計と実施設計を、令和 8 年度・9 年度に改修工事を行いまして、令和 10 年度にリニューアルというスケジュールで進める予定でございます。

若者の体験活動を促進する設備の更新の導入、多世代交流を促進する動線や部屋の配置等を検討してまいります。併せまして、施設全体の効率性や利用者の利便性向上の観点から、Wi-Fi 環境の整備やユニバーサルデザインに配慮した

トイレなど、部屋のユーティリティー性を高める工夫等についても検討の方をしていく予定でございます。

なお、大原生涯学習センターにつきましては、区の公共施設の再配置に関する検討に歩調を合わせて調整の方をしてまいりる予定でございます。

(5) 民間活力の導入によるサービス向上です。

サークル支援や i - y o u t h の運営につきましては、民間におきましてノウハウが蓄積されておりますので、サービスの向上が期待できます。

一方で、区民協働やNPOの連携、広場あすなろ事業や不登校交流会等の事業におきましては、区の正規職員であります社会教育主事が長年蓄積してまいりましたノウハウがあります。事業に継続性が必要といった点もございまして、今後も継続して社会教育主事が事業をコーディネートしていくことが効果的であるというふうに考えております。

結論といたしまして、大部分の業務が民間活力によるサービス向上が見込めることから、指定管理者制度を導入することが有効であると判断したところでございます。

4 ページ目の7行目をご覧ください。

指定管理者制度を導入する時期につきましては、大原・成増の両館の運営の一体性を確保する観点から、同じ事業者に管理させることが望ましいと考えてございまして、成増生涯学習センターの長寿命化改修が完了いたしました令和10年度以降にしていきたいというふうに考えているところでございます。

4、今後の社会教育の推進についての(1)社会教育施設の配置の考え方でございます。

現在、社会人への社会教育推進の拠点といたしましては、大原と成増の両生涯学習センター及びグリーンカレッジホールの3か所がでございます。

今後、社会のDX化が進むことを想定いたしますと、量的に拡大していく必要が少ないというふうに考えているところでございます。

一方、若者の居場所としての施設といたしましては、中学生が自転車で移動できる範囲に配置していく必要があると考えているところでございます。

当面は、一部の児童館に3か所程度の i - y o u t h のサテライト展開をめざしまして、その後につきましては、サテライトを含む i - y o u t h の利用状況を検証しながら、適切な配置について研究の方を続けていきたいと考えております。

(2) 社会教育の推進体制でございます。

国のめざしている生涯学習・社会教育の方向性からも、今後の社会教育主事には様々な知識や経験が求められているところでございます。

特に、地域のコミュニティーの形成を支援する役割は、専門的な知識よりも地域との交流経験の重要性が相対的に大きくなると考えてございます。

このため、専門職の採用ではなく、複線型人事制度、専門分野を異動対象としたプロフェッショナル職員でございますが、こちらによりまして経験を積ませて育成していくことが効果的であるというふうに考えております。多岐にわたる社

会教育の知識や経験を1人で獲得することは現実的には難しいという状況でございます。

このため、今後の社会教育の推進につきましては、社会教育主事を中心に、複線型人事制度により、関連分野に配置されました職員同士が定期的に情報交換を行い、自身の得意分野やそれぞれの部署の持つ知見を生かしながら、生涯学習・社会教育の方向性を定めていく体制が望ましいと考えております。

また、その定期的な情報交換の過程で、社会教育主事として必要な知識や経験を共有、継承していくことで安定した人材の確保と育成の方をめぐってまいります。

5ページにつきましては、これまでご説明した内容を1枚の絵にまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長           ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員       詳しいご説明、ありがとうございました。

生涯学習センターの機能向上はとても重要な施策です。児童・生徒の不登校が増えている中で、学校の中に保健室以外の居場所を作るということはとても大事ですが、一方で、地域の中にこのような機能があるということもとても重要だと思えます。

例えばひきこもりではなくて学校には行けないが、こういうところに行って、居場所があるということも大事です。そのこともしっかりと書かれていますので、引き続き、この点も推進を図っていただきたいと思えました。

いいなと思ったのは、中学生が自転車で移動できる距離にあるということで、区内でしっかり展開できると思えます。本当にすばらしい形になってくるのではないかと思います。

それから、資料の中でも触れていただいた部活動の地域移行に伴う拠点ということで、この点についても文化芸術活動の充実につながりますし、文化都市をうたっている板橋区としても重要なことだと思えます。

運動部と比べて、文化部はどうしても人数が少なく、板橋区は比較的少子化の進行が緩やかなので、まだその先かもしれませんが、それでも生徒減で文化部活動が立ち行かなくなったときに、いや、大丈夫ですよ、地域にこういう拠点があって色々な活動ができるのですということを今から考えて設定していく必要があるので、それも掲げていただいているのはいいなと思えました。

そのときに2つ考え方がありますが、1つは、学校でやっている文化部活動がなかなかできにくくなったので、それと同じものを用意しておくという形ですね。「受け皿」という言葉で説明できます。

もう1つは、今まで学校の部活動になかったもの、新しい考え方で、子どもたちのやりたいことができる、こういう活動が、この拠点で展開できる可能性もあると思っております。

その1つの証拠として、既にi-y-o-u-t-hでダンスを楽しんでいる子どもたちがいますが、ダンス部って部活の中ではあまりないですね。ですから、こういう活動が地域でできるということも必要で、恐らくダンス以外にも子どもたちがやりたい文化芸術活動ってあると思いますから、そのようなニーズをキャッチしながら機能向上を図っていかれるといいと思いました。

教 育 長      ありがとうございます。

生涯学習課長      ありがとうございます。まず、自転車で行ける距離につきましては、将来的にめざしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、2点目の部活の地域移行の関係でございますが、文化部で少なくなってきたようなところでも、例えば音楽サークルがあったりとかもしますので、そのようなサークルさんをお願いするというのも有効な手だてだと考えております。

また、部活にないものといったところで、ダンスというような例えも出していただいたところでございます。ダンスは非常に積極的にやっているところでございますし、また、サークルの中では陶芸ですとか、そば打ちといったようなものもありますので、そのようなものも検討していきたいというふうに考えているところでございます。

長 沼 委 員      ぜひ、よろしく願いいたします。

教 育 長      その他、ございますでしょうか。

この困難な立場にある中高生の支援モデルの確立というのは、実際に昨年の様子からも聞いているのですが、これは具体的にはどういうことを指しているのですか。

生涯学習課長      学習支援と、あと個別相談と、あとフードパントリーというような形で取り組んでおりまして、特に個別相談で相談をいただいた内容を、児相、子ども家庭総合支援センターにつないだりですとか、学校さんにつないだりですとか、そのような取組をしているところでございます。

教 育 長      成果が上がっているということによろしいのですか。

生涯学習課長      はい。確実に上がってきているところでございまして、NPOが来ているのが水曜日と金曜日でございますが、その日の利用が増えているというような状況が出てきております。

教 育 長      あと、もう1つ。i-y-o-u-t-hのサテライトの展開ということで、恐らく児童館を使っていくと思うのですが、時間帯というのはどうなる予想なのでしょう

か。

生涯学習課長　　今、調整をしているところでございますが、午前中と午後の時間帯につきましては児童館さんでといった形で、夜間の時間帯を中高生向けにという形で考えているところでございます。

教 育 長　　夜間、何時ぐらいですか。

生涯学習課長　　夕方5時とか、6時とか、そのようなところの時間帯になろうかと思っております。

高 野 委 員　　今、教育長からのお話があった困難な立場にある中高生の支援モデルということで、LFAが大原の方でヤングケアラーとか、問題を抱えた子たちの発見に大変力を注いでいるということを聞いています。今後、成増の方にできても、周りの学校とか、そういうところとの協力がなくなかなか情報が集まりにくかったり、また、その情報を戻していく場所が必要だと思うので、成増の方に作る時にも、近隣の小学校、中学校との協力、コミュニティ・スクールとの協力、あと、主任児童委員さんが入って一緒に活動されているというふうに伺っていますので、そのような辺りも、今、大原の方でやっているモデルを、しっかりノウハウも受け継いで、ぜひ有効な形で進めていただきたいと思います。

生涯学習課長　　大原で今展開してございまして、もう少しノウハウを広げてから成増の方にも広げていきたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

教 育 長　　その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長　　それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前　　10時　58分　閉会